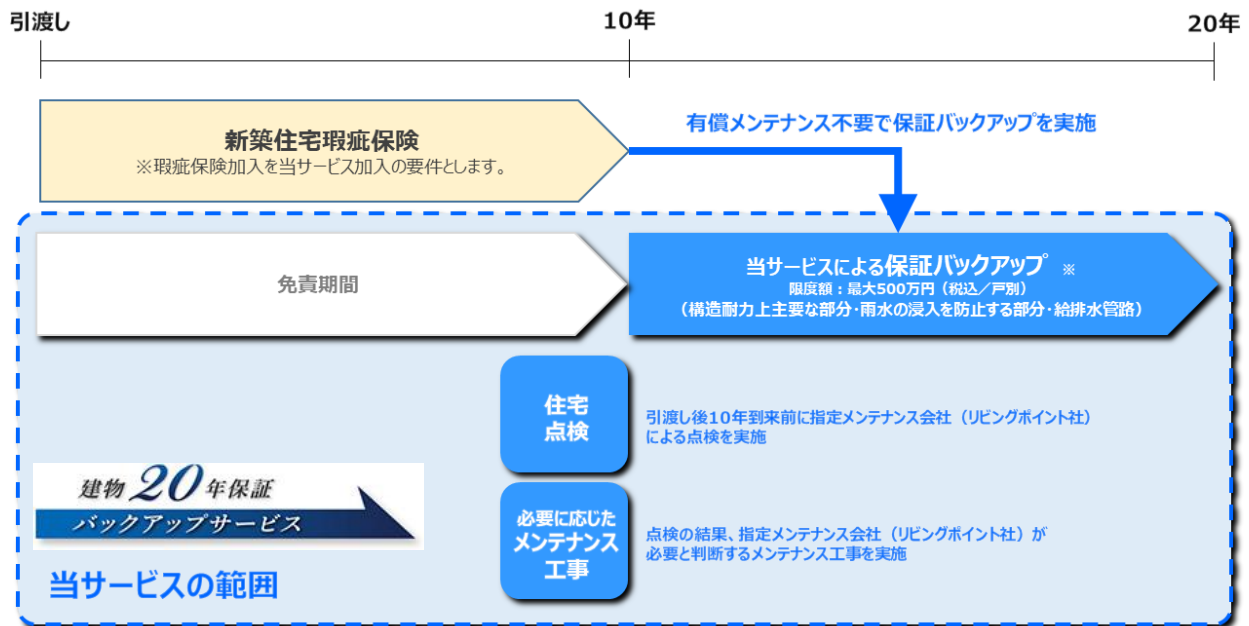


報道関係者各位

2020年7月27日

通常 10 年間の住宅保証を 20 年に延長 <新築延長保証サービス>
「建物 20 年保証バックアップサービス」の本格的展開を開始

住宅事業者に「アフターサービスプラットフォーム」を提供する日本リビング保証株式会社（本社：東京都新宿区／代表：安達 慶高／東証マザーズ上場）は、100%子会社であるリビングポイント株式会社（一級建築士事務所 東京都知事登録 第 59066 号）と共同で、「建物 20 年保証バックアップサービス」の本格的展開を開始いたします。



当サービスが住宅事業者に創出するメリット

- **住宅販売時の初期コストのみで、「20 年保証付き住宅」を提供可能**
 - 「建物 20 年保証」をアピールすることで、販売時に住宅品質の高さを訴求することが可能となります。

プレマーケティング期間に大きな反響 — 株式会社センチュリー21・ジャパン様のご導入決定など

当サービスについては業界では独自のサービスであることを踏まえプレマーケティングの位置づけで主要なお取引先様を中心に、これまでご案内・ご提案を実施してまいりました。今般、株式会社センチュリー21・ジャパン様をはじめ、複数のお取引様にご導入を決定いただき、業界での明確なニーズを確認できたことから、今回の本格的展開の開始に至りました。

【本サービスの内容、ご導入に関するお問い合わせ】 営業企画部 TEL：03-6276-0115 月～金 9:00-18:00（土日祝を除く）

【その他当社グループに関するお問い合わせ】 経営戦略室 TEL：03-6276-3551 月～金 9:00-18:00（土日祝を除く）

<MAIL : info@jlw.jp>